

議案第37号

葛飾区船着場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月5日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

奥戸総合スポーツセンター船着場を新設する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区船着場条例の一部を改正する条例

葛飾区船着場条例（平成12年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

〃 奥戸総合スポーツセンター船着場	〃 奥戸七丁目17番地先
-------------------	--------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。